

# 安芸高田市学校教育情報化推進ビジョン



2026年4月  
安芸高田市教育委員会

## 目 次

	ページ
1 計画策定の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 計画策定の趣旨	
(2) 計画の位置づけ	
(3) 計画の期間	
2 情報教育に関する子どもたちの現状・・・・・・・・	2
3 計画・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 安芸高田市がめざす子ども像・つきたい力	
(2) 基本方針	
(3) 施策の具体	
4 概要版・・・・・・・・・・・・・・・・	5

# 1 計画策定の基本的考え方

## (1) 計画策定の趣旨

現代社会は、急速な情報化の進展により、将来の予測が困難な時代を迎えています。このような社会において、子どもたちが主体的に人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるためには、情報を適切に選択・活用し、他者と協働しながら新たな価値を創造する力が不可欠です。

本市においては、平成 29 年度告示学習指導要領で示された「学習の基盤」としての情報活用能力を重視しつつ、第 4 次安芸高田市教育振興基本計画に掲げる「未来に生きる力を高める」という目標の実現に向け、教育 DX を効果的に取り入れた教育活動を推進します。

学習指導要領において、情報活用能力は、言語能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」であり、確実に身に付ける必要があるとともに、身に付けた情報活用能力を発揮することにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながっていくことが期待されています。

また、安芸高田市教育大綱および第 4 次安芸高田市教育振興基本計画に基づき、ICT 機器を文房具のように使いこなすことで、一人一人の個性や進度に応じた「個別最適な学び」と、多様な他者につながり深め合う「協働的な学び」の一体的な充実を目指します。

本市における情報教育の一層の充実を図るために、国及び広島県の基本的方向性と第 4 次安芸高田市教育振興基本計画を踏まえ、これからの本市の子どもの情報教育推進に関する基本的施策を示すとともに活動の指針とするために、「安芸高田市学校教育情報化ビジョン」を策定するものです。

## (2) 計画の位置づけ

この計画は、「第 4 次安芸高田市教育振興基本計画」において示されている、政策 2「主体的な学びを促す教育活動の推進」、政策 6「安全・安心な教育環境の構築」の実施計画です。

### (3) 計画の期間

この計画の期間は、2026年度から2028年度までの3年間とします。

## 2 情報教育に関する子どもたちの現状

「情報活用能力がついた具体的な子どもの姿」を以下の4点に整理し、この姿を2028年度までに目指す子どもの姿としています。2025年度に実施したアンケート結果より、2028年度までに、すべての項目で小学校は90%以上、中学校は95%以上の子どもが「できる」と回答することを目指しています。

情報活用能力がついた具体的な子どもの姿	小学校	中学校
1. 情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりすることができる。	2025年度 90.1%	2025年度 94.8%
2. インターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりすることができる。	2025年度 87.5%	2025年度 95.0%
3. 情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できる。	2025年度 93.1%	2025年度 95.2%
4. コンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲がある。	2025年度 87.8%	2025年度 91.9%

### 3 計画

#### (1) 安芸高田市がめざす子ども像・つきたい力

安芸高田市がめざす子ども像（学校教育推進プラン）		
「自ら考え自律する子ども」		
子どもたちにつきたい力		
【想像・創造する力】	【協働する力】	【自分を知る力】
本計画で目指す力		
○ICT 機器を日常的な文房具として使いこなし、自らの思考を広げ、深めることができる。		
○情報社会の特性を理解し、正しい判断のもとで安全かつ効果的に情報を活用できる。		

#### (2) 基本方針

授業支援・ハード面のサポート体制の充実、教職員研修の充実、ICT 人材の確保、環境設備の充実を図り、すべての子どもたちが多様な価値観に触れ、公平に学べる環境をデジタル技術によって保障します。

### (3) 施策の具体

①ICT 機器の授業等への効果的な活用	②すべての児童生徒の情報活用能力の育成	③校務の情報化推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子黒板・実物投影機を活用した授業づくり</li> <li>・デジタル学習基盤を活用した授業づくり</li> <li>・新たな ICT 環境や先端技術の活用等による学習の基盤となる資質・能力の確実な育成</li> <li>・授業支援システムの活用</li> <li>・デジタル教材の活用</li> <li>・ICT の日常的な活用による授業改善</li> <li>・デジタル教科書の活用（指導者用・学習者用）</li> <li>・情報担当教諭を中心とした推進体制の確立</li> <li>・対面指導、遠隔・オンライン授業等を融合した授業づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等での ICT 機器の活用</li> <li>・デジタル学習基盤の家庭学習での活用</li> <li>・プログラミング教育の充実</li> <li>・道徳・特別活動等を利用した情報モラルの醸成</li> <li>・個別最適な学びの推進</li> <li>・特別支援教育における ICT の活用</li> <li>・ICT を自由な発想で活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウド型校務支援システムの導入</li> <li>・生成 AI の利活用</li> <li>・クラウドサービスの活用によるデータ共有の効率化</li> <li>・学習履歴など教育データの活用</li> <li>・生徒指導上のデータおよび健康診断情報等の利活用</li> </ul>

# 4 概要版

## 安芸高田市学校教育情報化推進ビジョン【2026～2028 年度版】

